別記様式第６の２（第15条関係）（令２内府令82・全改）

指　定　書

年　月　日

会社の名称及び代表者の氏名　殿

国家戦略特別区域担当大臣

年　月　日付けの指定申請について、国家戦略特別区域法施行規則第15条第１項の規定に基づき、指定します。

記

１．指定会社の名称

２．主たる事務所の所在地

３．認定区域計画に定められている特定事業（課税の特例措置活用事業）の内容

４．指定の有効期間

（１）この指定が行われたことについては、国家戦略特区制度に関するホームページにおいて公表します。

（２）特定株式投資契約の締結日において国家戦略特別区域法施行規則第14条各号に掲げる要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段によりこの指定を受けたことが判明するに至ったときは、直ちにこの指定書を返納するとともに、その旨を投資家に対して伝達してください。

（３）この指定は、国として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではない旨を当該投資家に対して伝達してください。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。